

議題 1 協議会委員について

本町が制定する、中標津町地域公共交通活性化協議会設置要綱（以下、「設置要綱」）（別紙 2）に基づき設置された本協議会は、委員名簿（別紙 1）のとおり、町職員及びその他の行政職員、公共交通事業者、町民の代表者等を委員とし、

- ・地域の公共交通の在り方
- ・地域公共交通計画の作成・実施

等を協議していきます。

また、公共交通の専門家であり、道内複数市町村でも実績のある為国孝敏氏に「アドバイザー」として協議会に参加していただく予定です。

なお、今回就任された委員の任期につきましては、設置要綱第 4 条第 1 項より令和 4 年委嘱の日から令和 6 年 3 月 31 日といたします。

議題 2 役員の選出について

協議会には、設置要綱第 5 条第 1 項より会長 1 名、副会長 1 名、監事 2 名を置くこととなっております。

設置要綱第 5 条第 2 項により、会長については次の者といたします。

会 長 中標津町副町長 遠藤 俊勝

また、設置要綱第 5 条第 2 項及び第 5 項により、副会長、監事については協議会委員の中から次の者を会長が指名いたします。

副会長	中標津町町民生活部	部 長	舟橋	利明
監 事	中標津町商工会	副 会 長	館下	雅志
	中標津町社会福祉協議会	常務理事	二瓶	隆司

議題 3 規約等について

本協議会として、設置要綱を基に、

- ・中標津町地域公共交通活性化協議会規約
- ・中標津町地域公共交通活性化協議会事務局規程
- ・中標津町地域公共交通活性化協議会財務規程

を別紙 3～5 の案のとおり制定いたします。

議題4 年間のスケジュール（想定）について

日 程	内 容
令和4年4月中旬	第1回協議会（書面開催）
5月30日	第2回協議会
6月～9月	各種調査の実施 ・乗降調査 ・町民意見交換会 ・アンケート調査 →協議会として実施。2,000世帯に送付予定。
10月	第3回協議会
10月～	交通計画（素案）の作成
12月	第4回協議会
令和5年2月	第5回協議会
3月～	交通計画策定 ・計画に示したバス運行等の準備 ・計画に示した事業の実施

対面での協議会は最大4回を見込んでおります。

なお、本スケジュールは今後変更になる可能性がありますので、ご承知おきください。

議題5 国庫補助の活用及び申請について

今年度、本協議会では「中標津町地域公共交通計画策定調査業務」として、次の国の補助制度を活用し、交通事業のコンサルタントに支援をいただきながら（業務委託）、町民ニーズ把握調査（アンケート調査）や協議会の実施を検討しております。

●地域公共交通調査等事業（国土交通省）

- ・事業概要：地域公共交通計画等の策定への支援。
- ・補助対象事業者：法定協議会（本協議会は該当）
- ・補助対象経費：交通計画の策定に必要な経費
例）データ収集・分析の費用、アンケート実施費用、協議会の事務費 等々 ※振込手数料等は対象外
- ・補助率：補助対象経費の1／2
※ただし、今年度は国の査定により、1／5

業務の概要及び費用等については次表の通りを予定しております。

項目	内容	金額	金額内訳
町民ニーズ 把握調査	町民（エリアごと、全部で 2,000 世帯） を対象としたアンケート調査を行い、 バス路線に対するニーズを把握する。 【アンケートの主な内容（想定）】 ・回答者の属性、運転免許、自動車保有の有無 ・バスの利用状況 ・バス路線への要望、必要性 等々	1,256 千円 〔うち補助対象〕 1,254 千円 うち国庫補助 251 千円〕	●委託料（アンケート 内容の検討、結果の入 力・分析等） 949 千円 ●その他事業費（封筒 代、ラベル代、郵送費 用、振込手数料等） 307 千円 ※うち振込手数料 2 千円は補助対象外
協議会開催	実施する調査の内容や調査結果を基に 行うあり方検討、地域公共交通計画 （案）の内容検討などについて議論を 行う場として開催する。	524 千円 〔うち補助対象〕 524 千円 うち国庫補助 105 千円〕	●委託料（協議会の運 営支援、交通費等） 470 千円 ●費用弁償 54 千円
総 計		1,780 千円 〔うち補助対象〕 1,778 千円 うち国庫補助 356 千円〕	

つきましては、別紙 6 のとおり国土交通大臣へ補助申請いたします。